

議案第25号

令和6年度

阪南市下水道事業会計予算書

目 次

令和6年度	阪南市下水道事業会計予算	5
令和6年度	阪南市下水道事業会計予算実施計画	9
令和6年度	阪南市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	13
給与費	明細書	15
債務負担行為	に関する調書	25
令和5年度	阪南市下水道事業予定損益計算書（前年度分）	26
令和5年度	阪南市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）	28
令和6年度	阪南市下水道事業予定損益計算書（当年度分）	31
令和6年度	阪南市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）	33
注記表		36
令和6年度	阪南市下水道事業会計予算説明書	38
令和6年度	阪南市下水道事業企業債償還明細書	48

令和6年度 阪南市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度阪南市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 汚水整備済人口	27,650人
(2) 年間有収水量	2,263,000m ³
(3) 一日平均有収水量	6,200m ³
(4) 主要な建設改良事業	278,185千円
イ 管路建設費	213,933千円
ロ 流域下水道建設費負担金	64,252千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益	1,133,875千円	
第1項 営業収益	418,001千円	
第2項 営業外収益	715,872千円	
第3項 特別利益		2千円
	支	出
第1款 下水道事業費用	1,133,102千円	
第1項 営業費用	1,060,048千円	
第2項 営業外費用	71,053千円	
第3項 特別損失	1,001千円	
第4項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額336,399千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,433千円、過年度分損益勘定留保資金42,535千円及び当年度分損益勘定留保資金275,431千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	418,500千円
第1項 企業債	224,500千円
第2項 負担金	4,600千円
第3項 補助金	44,400千円
第4項 出資金	145,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	754,899千円
第1項 建設改良費	278,185千円
第2項 企業債償還金	476,714千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
阪南市水洗便所改造資金融資に伴う損失補償	借入実行日から返済日まで	阪南市水洗便所改造資金融資あっせん要綱に基づき金融機関が当該貸付を行ったことにより損失を生じた場合の回収不能元利金及び延滞利息に対して20,000千円の範囲内で、その損失を補償する。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間	その他
公共下水道事業	千円 143,700	政 府	普通貸借 (証書借入) 又は証券発行	年7%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	年賦、半年賦元利均等又は元金均等償還する。	40年以内	5年以内	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合、その条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借り換えることができる。
流域下水道事業	63,900	地方公共団体金融機構						
資本費平準化債	16,900	大 阪 府 銀 行						
合 計	224,500	そ の 他						

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項に不足が生じた場合における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 75,282千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、386,379千円である。

令和6年2月28日提出

阪南市長 水野謙二

令和6年度 阪南市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
			千円	
1. 下水道事業収益			1,133,875	
	1. 営業収益		418,001	
		1. 下水道使用料	360,000	
		2. 他会計負担金	56,621	雨水処理に要する一般会計負担金
		3. その他営業収益	1,380	指定業者登録更新手数料等
	2. 営業外収益		715,872	
		1. 他会計補助金	386,379	一般会計補助金
		2. 国庫補助金	2,500	防災・安全交付金
		3. 長期前受金戻入	326,987	
		4. 雑収益	6	マンホールポンプ場用地占用料等
	3. 特別利益		2	
		1. 過年度損益修正益	1	
		2. その他特別利益	1	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業費用	1. 営業費用		千円	
			1,133,102	
			1,060,048	
		1. 管渠費	44,771	管路の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	5,823	大里川ポンプ場（泉南市）維持管理負担金
		3. 業務費	30,466	下水道使用料等徴収に要する費用
		4. 総係費	55,015	事業活動全般に要する費用
	2. 営業外費用	5. 流域下水道維持管理負担金	270,017	流域下水道の維持管理に要する費用
		6. 減価償却費	639,737	固定資産の減価償却費
		7. 資産減耗費	14,219	固定資産の除却損等
			71,053	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	59,043	企業債利息及び一時借入金利息
		2. 消費税及び地方消費税	12,000	
	3. 特別損失	3. 雑支出	10	その他雑支出
			1,001	
		1. 過年度損益修正損	1,000	過年度下水道使用料等還付金
4. 予備費	2. その他特別損失	1	貸倒損失	
		1,000		
	1. 予備費	1,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考				
1. 資本的収入	1. 企業債		千円					
			418,500					
			224,500					
			1. 建設改良企業債		207,600	建設改良事業に充てる企業債		
			2. 資本費平準化債		16,900			
			2. 負担金		1. 受益者負担金	4,500		
					2. 工事負担金	100		
			3. 補助金		1. 国庫補助金		44,400	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金
							44,400	
			4. 出資金		1. 他会計出資金		145,000	一般会計出資金
		145,000						

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出	1. 建設改良費		千円	
			754,899	
			278,185	
		1. 管路建設費	213,933	管渠の建設改良に要する費用
	2. 企業債償還金	2. 流域下水道建設費負担金	64,252	流域下水道の建設改良に要する負担金
			476,714	
	1. 建設改良企業債元金償還金	294,503	企業債の元金償還金	
	2. 資本費平準化債元金償還金	182,211		

令和6年度 阪南市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	6,758
減価償却費	639,737
賞与等引当金の増加・減少額(△)	428
長期前受金戻入額	△326,987
支払利息及び企業債取扱諸費	59,043
固定資産除却費	14,219
未収金の増加(△)・減少額	11,783
未払金の増加・減少額(△)	12,462
小計	417,443
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△59,043
業務活動によるキャッシュ・フロー	358,400
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△182,185
無形固定資産の取得による支出	△53,289
補助金、負担金等による収入	44,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,885

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	224,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△547,246
他会計からの出資金による収入	145,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△177,746</u>
資金増減額	△10,231
資金期首残高	117,076
資金期末残高	<u>106,845</u>

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職 (1) 総 括

(単位：千円)

区 分		職員数	給 与 費				法定福利費	合 計
			一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当		
本 年 度	損益勘定職員	(1) 5	307	23,850	17,990	42,147	9,395	51,542
	資本勘定職員	(0) 3	0	11,500	7,890	19,390	4,350	23,740
	合 計	(1) 8	307	35,350	25,880	61,537	13,745	75,282
前 年 度	損益勘定職員	(0) 5	0	23,800	17,790	41,590	9,225	50,815
	資本勘定職員	(0) 3	0	11,500	7,890	19,390	4,350	23,740
	合 計	(0) 8	0	35,300	25,680	60,980	13,575	74,555
比 較	損益勘定職員	(1) 0	307	50	200	557	170	727
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(1) 0	307	50	200	557	170	727

※ () 内は、短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

手 当 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	期末・勤勉手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	1,710	2,420	1,190	1,080	15,950	1,200	50
	前年度	1,710	2,420	1,190	1,080	15,810	1,150	50
	比 較	0	0	0	0	140	50	0

時間外勤務手当	児童手当	休日勤務手当	合 計
1,250	880	150	25,880
1,300	820	150	25,680
△50	60	0	200

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	一般職 (人)		報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	損益勘定職員	(0) 5	0	23,850	17,990	41,840	9,395	51,235
	資本勘定職員	(0) 3	0	11,500	7,890	19,390	4,350	23,740
	合 計	(0) 8	0	35,350	25,880	61,230	13,745	74,975
前 年 度	損益勘定職員	(0) 5	0	23,800	17,790	41,590	9,225	50,815
	資本勘定職員	(0) 3	0	11,500	7,890	19,390	4,350	23,740
	合 計	(0) 8	0	35,300	25,680	60,980	13,575	74,555
比 較	損益勘定職員	(0) 0	0	50	200	250	170	420
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(0) 0	0	50	200	250	170	420

※ () 内は、短時間勤務職員 (外書き)

手 当 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	期末・勤勉手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	1,710	2,420	1,190	1,080	15,950	1,200	50
	前年度	1,710	2,420	1,190	1,080	15,810	1,150	50
	比 較	0	0	0	0	140	50	0

時間外勤務手当	児童手当	休日勤務手当	合 計
1,250	880	150	25,880
1,300	820	150	25,680
△50	60	0	200

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				法定福利費	合 計	
	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定職員	(1) 0	307	0	0	307	0	307
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(1) 0	307	0	0	307	0	307
前 年 度	損益勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(0) 0	0	0	0	0	0	0
比 較	損益勘定職員	(1) 0	307	0	0	307	0	307
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(1) 0	307	0	0	307	0	307

※ () 内は、パートタイム会計年度任用職員 (外書き)

手 当 内 訳	区 分	期末・勤勉手当						合 計
	本年度	0						0
	前年度	0						0
	比 較	0						0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	50	給与改定に伴う増減分	339	給与改定に伴う増減分	給与改定の状況 給与改定実施時期 令和5年4月
		昇給に伴う増加分	72		平均昇給率 0.81%
		その他の増減分	△ 361	異動等に伴う増減分 △ 361 千円 その他の増減分 千円	職員数の異動状況 本年度 8人 前年度 8人 増減 0人

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
手当	200	制度改正に伴う増減分	550	給与改定に伴う増減分 地域手当 20 千円 時間外勤務手当 15 千円 休日勤務手当 1 千円 期末・勤勉手当 514 千円	
		その他の増減分	△ 350	扶養手当 千円 地域手当 △ 20 千円 住居手当 千円 管理職手当 千円 期末・勤勉手当 △ 374 千円 通勤手当 50 千円 特殊勤務手当 千円 時間外勤務手当 △ 65 千円 児童手当 60 千円 休日勤務手当 △ 1 千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職
令和6年1月1日現在	平均給料月額	332,688 円
	平均給与月額	390,048 円
	平均年齢	48.71 歳
令和5年1月1日現在	平均給料月額	334,994 円
	平均給与月額	388,301 円
	平均年齢	49.58 歳

(2) 初任給

区 分	一般行政職	一般会計の制度
		一般行政職
高校卒	176,100 円	176,100 円
短大卒	187,300 円	187,300 円
大学卒	202,400 円	202,400 円

(3) 級別職員数

区 分	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級		7 級		8 級		計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
令和6年 1月1日 現在	人 0	% 0.0	人 2	% 25.0	人 2	% 25.0	人 0	% 0.0	人 2	% 25.0	人 1	% 12.5	人 1	% 12.5	人 0	% 0.0	人 8	% 100.0
令和5年 1月1日 現在	人 0	% 0.0	人 0	% 0.0	人 4	% 50.0	人 0	% 0.0	人 2	% 25.0	人 1	% 12.5	人 1	% 12.5	人 0	% 0.0	人 8	% 100.0

※()内は短時間勤務職員

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主 事	主 事	総括主事	総括主査 主 査 主 任	主 幹	課長代理	副理事 課長	部長 理事

(4) 昇給

区 分		一 般 行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0
		4号給 (人)	2
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
		その他 (人)	3
	比 率 (B) / (A) (%)	62.5	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0
		4号給 (人)	4
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
		その他 (人)	1
比 率 (B) / (A) (%)	62.5		

(5) 特殊勤務手当

区 分	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率	0.1%
支給対象職員1人当たり 平均支給月額	521円
支給対象職員の比率 (令和5年4月1日現在)	100.0%
特殊勤務手当の名称	緊急呼出手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率分 (月分)	職制上の段階・職務の級 等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
本年度 (再任用職員)	2.250	2.250	—	4.50	有	
	(1.175)	(1.175)	(—)	(2.35)	有	
前年度 (再任用職員)	2.200	2.200	—	4.40	有	
	(1.150)	(1.150)	(—)	(2.30)	有	
一般会計の制度 (再任用職員)	2.250	2.250	—	4.50	有	
	(1.175)	(1.175)	(—)	(2.35)	有	

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 有	手当については一般会計より 支給
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 有	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
地域手当	同	
管理職手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益等	国庫補助金	企業債	損益勘定留 保資金等
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
公共下水道管路施設等 管理業務委託	2,495	令和5年度	0	令和6年度	2,495	2,495	0	0	0
電算機器等賃借料	3,222	令和5年度	680	令和6年度 ┆ 令和9年度	2,455	2,455	0	0	0
阪南市水洗便所改造資 金融資に伴う損失補償		令和3年度 ┆ 令和5年度	0	借入実行日 から返済日 まで	限度額と 同じ				
下水道積算システム賃 借料	2,842	令和2年度 ┆ 令和5年度	1,663	令和6年度 ┆ 令和7年度	1,109	0	0	267	842

令和5年度 阪南市下水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(税 抜) (単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	338,183		
(2) 他会計負担金	51,989		
(3) その他営業収益	60	390,232	
		<hr/>	
2. 営業費用			
(1) 管渠費	35,116		
(2) ポンプ場費	1,251		
(3) 業務費	23,099		
(4) 総係費	31,450		
(5) 流域下水道維持管理負担金	228,407		
(6) 減価償却費	635,954	955,277	
		<hr/>	
営業損失			565,045
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	293,511		
(2) 長期前受金戻入	318,288		
(3) 雑収益	18,025	629,824	
		<hr/>	

4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	65,270		
(2) 雑支出	3,596	68,866	560,958
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
経常損失			4,087
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1		
(2) 引当金戻入益	150		
(3) その他特別利益	1	152	
	<hr/>		
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	973		
(2) その他特別損失	1	974	△822
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
当年度純損失			4,909
前年度繰越欠損金			2,554
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			<hr/> <hr/> 7,463

令和5年度 阪南市下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(税抜) (単位:千円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土地		37,038
ロ	建物	6,677	
	減価償却累計額	△937	5,740
ハ	構築物	17,655,994	
	減価償却累計額	△3,009,567	14,646,427
ニ	機械及び装置	36,409	
	減価償却累計額	△16,778	19,631
ホ	車両及び運搬具	901	
	減価償却累計額	△856	45
ヘ	工具器具及び備品	306	
	減価償却累計額	△56	250
ト	建設仮勘定		40,922

有形固定資産合計

14,750,053

(2) 無形固定資産

イ	施設利用権		2,221,372
ロ	その他無形固定資産		13,000

無形固定資産合計

2,234,372

固定資産合計

16,984,425

2. 流動資産

(1) 現金預金

117,076

(2) 未収金

94,253

貸倒引当金

△2,266

91,987

流動資産合計

209,063

資 産 合 計

17,193,488

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

4,291,832

企業債合計

4,291,832

固定負債合計

4,291,832

4. 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

476,710

企業債合計

476,710

(2) 未払金

162,269

(3) 賞与等引当金

5,363

(4) 預り金

370

流動負債合計

644,712

5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		11,065,029	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△1,897,568</u>	
繰延収益合計			<u>9,167,461</u>
負債合計			14,104,005
	<u>資 本 の 部</u>		
6. 資本金			
(1) 資本金		3,071,942	
資本金合計			3,071,942
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	25,004		
資本剰余金合計	<u>25,004</u>	25,004	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	7,463		
利益剰余金合計	<u>7,463</u>	<u>△7,463</u>	
剰余金合計			<u>17,541</u>
資本合計			<u>3,089,483</u>
負債・資本合計			<u><u>17,193,488</u></u>

令和6年度 阪南市下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(税 抜) (単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	327,273		
(2) 他会計負担金	56,621		
(3) その他営業収益	1,380	385,274	
2. 営業費用			
(1) 管渠費	42,634		
(2) ポンプ場費	5,294		
(3) 業務費	27,783		
(4) 総係費	53,027		
(5) 流域下水道維持管理負担金	245,639		
(6) 減価償却費	639,737		
(7) 資産減耗費	14,219	1,028,333	
営業損失			643,059
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	386,379		
(2) 国庫補助金	2,500		
(3) 長期前受金戻入	326,987		
(4) 雑収益	6	715,872	

4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	59,043		
(2) 雑支出	6,103	65,146	650,726
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
経常利益			7,667
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1		
(2) その他特別利益	1	2	
	<hr/>		
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	910		
(2) その他特別損失	1	911	△909
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
当年度純利益			6,758
前年度繰越欠損金			7,463
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			<hr/> <hr/> 705

令和6年度 阪南市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(税 抜) (単位：千円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土地		37,038	
ロ	建物	6,677		
	減価償却累計額	△1,093	5,584	
ハ	構築物	17,824,601		
	減価償却累計額	△3,519,720	14,304,881	
ニ	機械及び装置	34,994		
	減価償却累計額	△19,237	15,757	
ホ	車両及び運搬具	901		
	減価償却累計額	△856	45	
ヘ	工具器具及び備品	306		
	減価償却累計額	△101	205	
ト	建設仮勘定		49,536	
	有形固定資産合計			14,413,046

(2) 無形固定資産

イ	施設利用権		2,159,978	
ロ	その他無形固定資産		13,000	
	無形固定資産合計			2,172,978
	固定資産合計			16,586,024

2. 流動資産			
(1) 現金預金		106,845	
(2) 未収金	82,564		
貸倒引当金	<u>△2,266</u>	<u>80,298</u>	
流動資産合計			<u>187,143</u>
資産合計			<u><u>16,773,167</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,076,318		
企業債合計		<u>4,076,318</u>	
固定負債合計			4,076,318
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	440,010		
企業債合計		440,010	
(2) 未払金		124,280	
(3) 賞与等引当金		5,791	
(4) 預り金		<u>370</u>	
流動負債合計			570,451

5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		11,109,712	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△2,224,555</u>	
繰延収益合計			<u>8,885,157</u>
負債合計			13,531,926
	<u>資 本 の 部</u>		
6. 資本金			
(1) 資本金		3,216,942	
資本金合計			3,216,942
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	<u>25,004</u>		
資本剰余金合計		25,004	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>705</u>		
利益剰余金合計		<u>△705</u>	
剰余金合計			<u>24,299</u>
資本合計			<u>3,241,241</u>
負債・資本合計			<u><u>16,773,167</u></u>

注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 50年

構築物 50年

機械及び装置 10～20年

車両及び運搬具 4～6年

工具器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

施設利用権 45年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職給付引当金については、「阪南市職員の退職手当の負担に関する協定書」に基づき、全額一般会計の負担としているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、2, 533, 662千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与等引当金の取崩し

令和6年度において、期末手当、勤勉手当及び同手当に係る法定福利費を支給するため、賞与等引当金5, 363千円の取崩しを予定している。

(2) 貸倒引当金の取崩し

令和6年度において、債権の不能欠損による損失のため、貸倒引当金100千円の取崩しを予定している。

III. セグメントの情報の開示

本市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、中小規模事業者の特例適用により通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

令和6年度 阪南市下水道事業会計予算説明書

収益的収入及び支出

(単位:千円)

款 項	目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	入 節		説 明
					区 分	金 額	
1. 下水道事業収益		1,133,875	1,114,422	19,453			
1. 営業収益		418,001	423,055	△5,054			
1. 下水道使用料		360,000	370,000	△10,000	下水道使用料	360,000	
2. 他会計負担金		56,621	52,995	3,626	雨水処理負担金	56,621	雨水処理維持負担金等
3. その他営業収益		1,380	60	1,320	手 数 料	1,380	指定業者登録更新手数料等
2. 営業外収益		715,872	691,365	24,507			
1. 他会計補助金		386,379	373,005	13,374	一般会計補助金	386,379	
2. 国庫補助金		2,500	0	2,500	国庫補助金	2,500	防災・安全交付金
3. 長期前受金戻入		326,987	318,354	8,633	長期前受金戻入	326,987	受贈財産評価額 194,657 受益者負担金 13,707 国庫補助金 117,289 府補助金 1,334
4. 雑 収 益		6	6	0	その他雑収益	6	マンホールポンプ場用地占用料等
3. 特別利益		2	2	0			
1. 過年度損益修正益		1	1	0	過年度損益修正益	1	
2. その他特別利益		1	1	0	その他特別利益	1	

款 項	目	支			出 節		説 明
		本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	区 分	金 額	
1. 下水道事業費用		1,133,102	1,113,326	19,776			
1. 営業費用		1,060,048	1,031,364	28,684			
	1. 管 渠 費	44,771	44,737	34	給 料	10,100	職員 2人
					手 当 等	6,070	扶養手当 550 地域手当 680 住居手当 150 管理職手当 600 期末・勤勉手当 3,250 通勤手当 300 特殊勤務手当 20 時間外勤務手当 250 児童手当 240 休日勤務手当 30
					賞与等引当金 繰入額	1,960	期末・勤勉手当(翌年度 支給引当分) 1,600 法定福利費(翌年度支給 引当分) 360
					法 定 福 利 費	3,300	共済組合事業主負担金
					燃 料 費	76	ガソリン・オイル代

				光熱水費	2,250	電気料金 上下水道料金	1,906 344
				通信運搬費	233	マンホールポンプ場専用回線使用料	
				委託料	9,996	施設及び現況データ更新業務委託料 水質分析業務委託料 管路施設管理委託料 管路施設浚渫調査委託料 下水道台帳システム保守点検委託料	
				使用料	30	埋蔵物調査システム使用料	
				修繕費	200	公用車修繕費	
				材料費	80		
				補償費	10	事故に伴う補償金	
				保険料	66	下水道賠償責任保険料	
				工事請負費	10,400	管路施設等改修工事	
2. ポンプ場費	5,823	1,376	4,447	負担金	5,823	大里川ポンプ場維持管理負担金	
3. 業務費	30,466	31,181	△ 715	報償費	939	受益者負担金前納報奨金	
				通信運搬費	8	郵送料	
				委託料	28,892	電算処理委託料 下水道使用料徴収委託料	
				賃借料	627	電算機器等賃借料	

4. 総 係 費	55,015	35,567	19,448	給 料	13,750	職員 3人	
				手 当 等	8,320	扶養手当	760
						地域手当	960
						住居手当	640
						管理職手当	480
						期末・勤勉手当	4,300
						通勤手当	350
						特殊勤務手当	10
						時間外勤務手当	400
						児童手当	400
						休日勤務手当	20
				賞与等引当金 繰入額	2,400	期末・勤勉手当(翌年度 支給引当分)	2,000
						法定福利費(翌年度支給 引当分)	400
				法 定 福 利 費	5,335	共済組合事業主負担金	4,000
						共済負担金追加費用	1,200
						公務災害補償負担金	135
				報 酬	307	会計年度任用職員報酬	
				旅 費	105	普通旅費	75
						特別旅費	30
				備 消 品 費	215	事務用消耗品費等	

燃 料 費	52	ガソリン・オイル代	
通 信 運 搬 費	197	郵送料	42
		電話料金	155
委 託 料	19,292	複写機パフォーマンスチャージ料 企業会計システム保守業務委託料 経営戦略改定支援業務委託料 雨天時侵入水対策調査業務委託料	
手 数 料	50	自動車登録手数料	
使 用 料	26	高速料金等使用料	20
		駐車場使用料	6
修 繕 費	150	公用車修繕費	
研 修 費	70	職員研修費	
厚 生 費	69	職員福利厚生費	
負 担 金	4,455	協議会等負担金	187
		庁舎分室維持管理負担金	1,453
		一般会計人件費負担金	2,815
保 險 料	92	自動車損害賠償責任保険料	49
		自動車損害保険料	43
公 課 費	30	自動車重量税等	
貸倒引当金 繰入額	100	貸倒引当金	

	5. 流域下水道維持管理負担金	270,017	281,990	△ 11,973	流域下水道維持管理負担金	270,017	
	6. 減価償却費	639,737	636,513	3,224	有形固定資産減価償却費	512,813	建物 156 構築物 510,153 機械及び装置 2,459 車両及び運搬具 45
					無形固定資産減価償却費	126,924	流域下水道施設利用権 126,816 その他施設利用権 108
	7. 資産減耗費	14,219	0	14,219	固定資産除却費	14,219	管路施設除却費 12,804 ポンプ場用電気設備除却費 741 ポンプ場用機械設備除却費 674
2. 営業外費用		71,053	79,961	△ 8,908			
	1. 支払利息及び企業債取扱諸費	59,043	67,951	△ 8,908	企業債利息	56,043	
					一時借入金利息	3,000	
	2. 消費税及び地方消費税	12,000	12,000	0	消費税及び地方消費税	12,000	
	3. 雑支出	10	10	0	その他雑支出	10	
3. 特別損失		1,001	1,001	0			
	1. 過年度損益修正損	1,000	1,000	0	過年度損益修正損	1,000	過年度下水道使用料等還付金
	2. その他特別損失	1	1	0	その他特別損失	1	貸倒損失
4. 予備費		1,000	1,000	0			
	1. 予備費	1,000	1,000	0	予備費	1,000	

資本的収入及び支出

収 入 (単位:千円)

款 項	目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的収入		418,500	438,600	△20,100			
1. 企業債		224,500	233,900	△9,400			
1. 建設改良企業債		207,600	177,900	29,700	建設改良企業債	207,600	公共下水道事業債 143,700 流域下水道事業債 63,900
2. 資本費平準化債		16,900	56,000	△39,100	資本費平準化債	16,900	
2. 負担金		4,600	4,200	400			
1. 受益者負担金		4,500	4,100	400	受益者負担金	4,500	
2. 工事負担金		100	100	0	工事負担金	100	
3. 補助金		44,400	34,500	9,900			
1. 国庫補助金		44,400	34,500	9,900	国庫補助金	44,400	社会資本整備総合交付金 25,900 防災・安全交付金 18,500
4. 出資金		145,000	166,000	△ 21,000			
1. 他会計出資金		145,000	166,000	△ 21,000	一般会計出資金	145,000	

款 項	目	支			出 節		説 明
		本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	区 分	金 額	
1. 資 本 的 支 出		754,899	786,912	△32,013			
1. 建 設 改 良 費		278,185	238,823	39,362			
1. 管 路 建 設 費		213,933	192,248	21,685	給 料	11,500	職員 3人
					手 当 等	7,890	扶養手当 400 地域手当 780 住居手当 400 期末・勤勉手当 4,800 通勤手当 550 特殊勤務手当 20 時間外勤務手当 600 児童手当 240 休日勤務手当 100
					法 定 福 利 費	4,350	共済組合事業主負担金 3,650 共済負担金追加費用 700
					旅 費	40	普通旅費
					備 消 品 費	177	事務用消耗品費等
					燃 料 費	70	ガソリン・オイル代
					委 託 料	16,020	公共下水道管渠実施設計委託料

使 用 料	53	Web建設単価標準版使用料				
賃 借 料	555	工事費積算システム賃貸借料				
修 繕 費	200	公用車修繕費				
材 料 費	7					
補 償 費	4,679	公共下水道工事汚水第6-1工区に伴う 水道管移設工事 公共下水道工事汚水第6-2工区に伴う 水道管移設工事 公共下水道工事汚水第6-3工区に伴う 水道管移設工事				
負 担 金	7,712	大里川ポンプ場施設更新等負担金				
工 事 請 負 費	160,680	公共下水道工事汚水第6-1工区(箱の 浦) 公共下水道工事汚水第6-2工区(下出) 公共下水道工事汚水第6-3工区(石田) 公共下水道工事汚水第6-4工区(自然 田) 箱の浦マンホールポンプ施設更新工事 公共下水道工事に伴う埋蔵文化財調査 工事 公共下水道接続等小工事				
2. 流域下水道建 設費負担金	64,252	46,575	17,677	流域下水道建 設費負担金	64,252	

2. 固定資産購入費		0	402	△ 402			(廃項)
	1. 有形固定資産購入費	0	402	△ 402	工具・器具及び備品	0	
3. 企業債償還金		476,714	547,687	△ 70,973			
	1. 建設改良企業債元金償還金	294,503	375,364	△ 80,861	建設改良企業債元金償還金	294,503	公共下水道事業債元金償還金 210,637 流域下水道事業債元金償還金 81,326 公営企業会計適用債元金償還金 2,540
	2. 資本費平準化債元金償還金	182,211	172,323	9,888	資本費平準化債元金償還金	182,211	

令和6年度 阪南市下水道事業企業債償還明細書

(単位：円)

借入年度	借入目的	借入先	年利率(%)	借入額	令和6年度償還所要額			令和6年度末未償還元金
					元金	利子	計	
平成6	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	3.85	327,400,000	19,933,258	577,402	20,510,660	0
6	〃	大阪府	3.85	64,000,000	3,882,589	623,109	4,505,698	0
6	流域下水道債	財務省	3.85	176,300,000	10,733,761	310,923	11,044,684	0
6	〃	大阪府	3.85	61,000,000	3,700,595	593,916	4,294,511	0
7	公共下水道債	大阪府	3.40	2,000,000	112,270	20,828	133,098	116,088
7	流域下水道債	財務省	3.40	152,800,000	8,599,732	522,326	9,122,058	8,894,609
7	〃	大阪府	3.40	34,000,000	1,908,600	354,069	2,262,669	1,973,492
7	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	3.30	349,700,000	19,185,840	1,465,560	20,651,400	29,982,287
8	〃	公営企業金融公庫	2.65	54,800,000	3,134,848	62,442	3,197,290	0
8	〃	公営企業金融公庫	2.65	51,000,000	2,917,469	58,111	2,975,580	0
8	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.65	59,900,000	3,426,595	68,253	3,494,848	0
8	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.60	221,600,000	11,280,013	830,221	12,110,234	23,453,311
8	流域下水道債	大阪府	2.60	56,000,000	2,846,477	507,719	3,354,196	5,916,904
8	〃	財務省	2.50	125,600,000	6,260,477	526,351	6,786,828	16,348,908
9	公共下水道債	公営企業金融公庫	2.10	73,000,000	3,874,000	144,194	4,018,194	3,955,781
9	〃	公営企業金融公庫	2.05	43,800,000	2,313,962	84,052	2,398,014	2,361,642
9	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.10	79,300,000	4,208,332	156,638	4,364,970	4,297,171
9	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.00	222,400,000	10,532,144	815,918	11,348,062	32,883,715
9	流域下水道債	財務省	2.00	150,900,000	7,146,135	553,607	7,699,742	22,311,837
10	公共下水道債	公営企業金融公庫	1.80	88,100,000	4,469,155	225,703	4,694,858	9,182,190
10	〃	公営企業金融公庫	1.75	44,000,000	2,222,961	109,087	2,332,048	4,563,825

平成10	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.80	60,300,000	3,058,911	154,483	3,213,394	6,284,746
10	〃	財務省	1.70	113,400,000	5,155,331	431,605	5,586,936	21,516,609
10	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.90	246,300,000	11,248,351	1,173,903	12,422,254	53,334,806
11	〃	公営企業金融公庫	2.00	11,600,000	586,266	45,418	631,684	1,830,455
11	〃	公営企業金融公庫	2.00	68,700,000	3,472,111	268,981	3,741,092	10,840,708
11	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.00	23,500,000	1,187,695	92,009	1,279,704	3,708,247
11	〃	財務省	2.00	48,600,000	2,211,734	268,104	2,479,838	11,743,648
11	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	163,000,000	7,384,193	1,029,781	8,413,974	43,489,335
12	〃	公営企業金融公庫	1.35	8,800,000	418,726	27,632	446,358	1,732,392
12	〃	公営企業金融公庫	1.35	76,200,000	3,625,783	239,265	3,865,048	15,000,965
12	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.40	28,200,000	1,346,095	92,217	1,438,312	5,576,171
12	〃	財務省	1.60	37,200,000	1,626,542	184,710	1,811,252	10,322,889
12	〃	財務省	1.60	21,000,000	918,210	104,272	1,022,482	5,827,436
12	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.60	176,800,000	7,730,449	877,873	8,608,322	49,061,468
13	〃	公営企業金融公庫	2.00	71,400,000	3,467,764	420,358	3,888,122	18,412,798
13	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.00	19,300,000	937,365	113,627	1,050,992	4,977,128
13	〃	財務省	2.10	16,200,000	711,248	124,988	836,236	5,417,375
13	〃	財務省	2.10	23,000,000	1,009,798	177,450	1,187,248	7,691,339
13	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	146,300,000	6,423,191	1,128,737	7,551,928	48,923,599
14	〃	公営企業金融公庫	0.95	118,400,000	5,386,990	355,868	5,742,858	33,416,456
14	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.00	56,200,000	2,562,825	178,493	2,741,318	15,925,590
14	〃	財務省	0.90	8,400,000	347,559	28,409	375,968	2,895,742
14	〃	財務省	0.90	43,000,000	1,779,172	145,430	1,924,602	14,823,448
14	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.10	164,100,000	6,837,026	688,760	7,525,786	57,482,156

平成15	公共下水道債	公営企業金融公庫	2.10	65,800,000	3,080,540	541,338	3,621,878	23,463,591
15	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.10	28,500,000	1,334,277	234,469	1,568,746	10,162,801
15	〃	財務省	2.10	20,800,000	875,840	197,844	1,073,684	8,763,182
15	〃	財務省	2.10	2,800,000	117,902	26,634	144,536	1,179,660
15	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	111,600,000	4,699,216	1,061,516	5,760,732	47,017,843
16	〃	公営企業金融公庫	2.00	23,700,000	1,084,355	206,241	1,290,596	9,497,408
16	〃	公営企業金融公庫	2.00	40,700,000	1,862,162	354,176	2,216,338	16,309,897
16	〃	郵貯・簡保管理機構	2.00	150,300,000	6,192,154	1,476,972	7,669,126	69,196,815
17	〃	公営企業金融公庫	2.20	59,800,000	2,687,903	639,111	3,327,014	27,030,898
17	〃	郵貯・簡保管理機構	2.30	98,700,000	3,984,920	1,228,358	5,213,278	50,412,472
17	流域下水道債	財務省	2.30	3,200,000	129,197	39,825	169,022	1,634,447
18	公共下水道債	公営企業金融公庫	2.10	54,600,000	2,400,909	604,479	3,005,388	26,980,920
18	〃	郵貯・簡保管理機構	2.10	80,800,000	3,195,617	975,235	4,170,852	44,038,931
18	流域下水道債	財務省	2.10	25,000,000	988,743	301,743	1,290,486	13,625,908
19	公共下水道債	財務省	2.20	41,100,000	1,588,573	557,565	2,146,138	24,150,225
19	〃	公営企業金融公庫	2.20	50,100,000	2,155,488	631,860	2,787,348	27,101,361
19	流域下水道債	財務省	2.20	14,100,000	544,985	191,281	736,266	8,285,114
20	〃	財務省	2.10	6,100,000	231,142	83,412	314,554	3,798,308
20	公共下水道債	財務省	2.10	40,100,000	1,521,046	548,894	2,069,940	24,995,055
20	〃	地方公共団体金融機構	2.10	21,800,000	919,378	280,576	1,199,954	12,669,995
21	〃	財務省	2.00	38,500,000	1,435,918	528,562	1,964,480	25,349,367
21	流域下水道債	財務省	2.00	4,200,000	156,645	57,661	214,306	2,765,385
21	公共下水道債	地方公共団体金融機構	2.00	24,600,000	917,496	337,730	1,255,226	16,197,259
22	〃	地方公共団体金融機構	1.80	62,800,000	2,318,838	811,710	3,130,548	43,353,187

平成 2 2	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1. 80	5, 900, 000	217, 852	76, 260	294, 112	4, 072, 989
2 3	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1. 60	47, 800, 000	1, 753, 956	573, 406	2, 327, 362	34, 520, 723
2 3	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1. 60	2, 300, 000	84, 396	27, 590	111, 986	1, 661, 039
2 3	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1. 20	179, 400, 000	10, 661, 633	1, 035, 799	11, 697, 432	78, 312, 298
2 4	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1. 40	85, 900, 000	3, 144, 155	940, 039	4, 084, 194	64, 784, 848
2 4	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1. 40	5, 600, 000	204, 974	61, 284	266, 258	4, 223, 459
2 4	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1. 00	168, 000, 000	9, 870, 563	900, 205	10, 770, 768	82, 611, 383
2 5	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1. 40	104, 400, 000	3, 768, 360	1, 195, 434	4, 963, 794	82, 558, 649
2 5	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1. 40	27, 200, 000	981, 795	311, 455	1, 293, 250	21, 509, 533
2 5	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1. 00	203, 700, 000	11, 849, 269	1, 210, 287	13, 059, 556	112, 134, 361
2 6	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1. 20	91, 600, 000	3, 317, 208	934, 730	4, 251, 938	75, 403, 808
2 6	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1. 20	21, 900, 000	793, 088	223, 478	1, 016, 566	18, 027, 766
2 6	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0. 80	209, 600, 000	12, 124, 821	1, 086, 593	13, 211, 414	126, 724, 440
2 7	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0. 20	123, 900, 000	4, 867, 128	216, 282	5, 083, 410	104, 489, 728
2 7	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0. 20	8, 200, 000	322, 119	14, 313	336, 432	6, 915, 381
2 7	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0. 10	228, 400, 000	13, 394, 898	158, 278	13, 553, 176	148, 231, 118
2 7	公営企業会計適用債	池田泉州銀行	0. 098	3, 000, 000	300, 000	662	300, 662	450, 000
2 8	資本費平準化債	りそな銀行	1. 47	31, 400, 000	3, 140, 000	104, 645	3, 244, 645	4, 710, 000
2 8	〃	池田泉州銀行	1. 47	31, 400, 000	3, 140, 000	104, 139	3, 244, 139	4, 710, 000
2 8	〃	大阪信用金庫	1. 47	31, 400, 000	3, 140, 000	104, 139	3, 244, 139	4, 710, 000
2 8	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0. 30	22, 900, 000	891, 408	60, 058	951, 466	19, 350, 344
2 8	〃	財務省	0. 60	138, 100, 000	5, 197, 923	758, 997	5, 956, 920	122, 599, 189
2 8	流域下水道債	財務省	0. 60	12, 600, 000	474, 249	69, 249	543, 498	11, 185, 735
2 8	資本費平準化債	財務省	0. 30	131, 500, 000	7, 642, 270	297, 750	7, 940, 020	93, 516, 720

平成28	公営企業会計適用債	紀陽銀行	0.234	9,000,000	900,000	6,862	906,862	2,250,000
29	公共下水道債	りそな銀行	1.65	33,100,000	1,324,000	518,886	1,842,886	30,452,000
29	〃	池田泉州銀行	1.65	33,000,000	1,320,000	517,319	1,837,319	30,360,000
29	〃	大阪信用金庫	1.65	33,000,000	1,320,000	517,319	1,837,319	30,360,000
29	流域下水道債	りそな銀行	1.65	3,300,000	132,000	51,731	183,731	3,036,000
29	〃	池田泉州銀行	1.65	3,400,000	136,000	53,299	189,299	3,128,000
29	〃	大阪信用金庫	1.65	3,400,000	136,000	53,299	189,299	3,128,000
29	資本費平準化債	りそな銀行	1.65	26,900,000	1,582,352	359,048	1,941,400	20,570,592
29	〃	池田泉州銀行	1.65	26,900,000	1,582,352	359,049	1,941,401	20,570,592
29	〃	大阪信用金庫	1.65	26,900,000	1,582,352	359,049	1,941,401	20,570,592
29	〃	大阪信用金庫	0.30	49,900,000	2,935,294	121,098	3,056,392	38,158,824
29	公営企業会計適用債	大阪信用金庫	0.30	13,400,000	1,340,000	15,083	1,355,083	4,020,000
29	資本費平準化債	りそな銀行	1.63	33,000,000	3,300,000	176,180	3,476,180	8,250,000
29	〃	池田泉州銀行	1.63	33,000,000	3,300,000	175,296	3,475,296	8,250,000
29	〃	大阪信用金庫	1.63	33,000,000	3,300,000	175,296	3,475,296	8,250,000
30	〃	りそな銀行	1.65	30,900,000	3,090,000	218,396	3,308,396	10,815,000
30	〃	池田泉州銀行	1.65	30,900,000	3,090,000	217,279	3,307,279	10,815,000
30	〃	大阪信用金庫	1.65	30,900,000	3,090,000	217,279	3,307,279	10,815,000
30	〃	地方公共団体金融機構	0.30	296,600,000	17,159,906	748,914	17,908,820	236,764,711
30	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	86,300,000	3,249,108	427,444	3,676,552	83,050,892
30	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	44,200,000	1,664,085	218,923	1,883,008	42,535,915
30	〃	地方公共団体金融機構	0.50	3,100,000	116,712	15,354	132,066	2,983,288
令和元年	資本費平準化債	りそな銀行	1.55	28,500,000	2,850,000	233,764	3,083,764	12,825,000
元年	〃	池田泉州銀行	1.55	28,500,000	2,850,000	232,554	3,082,554	12,825,000

令和元年	資本費平準化債	大阪信用金庫	1.55	28,500,000	2,850,000	232,554	3,082,554	12,825,000
元年	〃	地方公共団体金融機構	0.20	166,300,000	9,655,605	298,881	9,954,486	142,197,129
元年	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.30	71,100,000	0	213,300	213,300	71,100,000
元年	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.30	11,000,000	0	33,000	33,000	11,000,000
2	資本費平準化債	りそな銀行	1.54	16,700,000	3,340,000	64,400	3,404,400	1,670,000
2	〃	池田泉州銀行	1.54	16,700,000	3,340,000	64,400	3,404,400	1,670,000
2	〃	大阪信用金庫	1.54	16,700,000	3,340,000	64,400	3,404,400	1,670,000
2	〃	りそな銀行	1.60	33,800,000	3,380,000	338,851	3,718,851	18,590,000
2	〃	池田泉州銀行	1.60	33,800,000	3,380,000	338,851	3,718,851	18,590,000
2	〃	大阪信用金庫	1.60	33,800,000	3,380,000	338,851	3,718,851	18,590,000
2	〃	地方公共団体金融機構	0.20	169,600,000	9,827,543	324,475	10,152,018	154,866,048
2	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	55,700,000	0	272,000	272,000	54,400,000
2	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	22,100,000	0	110,500	110,500	22,100,000
2	〃	地方公共団体金融機構	0.50	7,200,000	0	36,000	36,000	7,200,000
3	資本費平準化債	りそな銀行	1.65	35,400,000	3,540,000	426,872	3,966,872	23,010,000
3	〃	池田泉州銀行	1.65	35,400,000	3,540,000	426,872	3,966,872	23,010,000
3	〃	大阪信用金庫	1.65	35,400,000	3,540,000	424,632	3,964,632	23,010,000
3	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	3,300,000	0	16,500	16,500	3,300,000
3	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.30	154,100,000	4,421,158	462,300	4,883,458	149,678,842
3	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.70	44,200,000	0	309,400	309,400	44,200,000
3	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.70	14,300,000	0	100,100	100,100	14,300,000
4	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.90	113,700,000	0	1,023,300	1,023,300	113,700,000
4	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.30	75,500,000	0	981,500	981,500	75,500,000
4	〃	財務省	1.30	8,200,000	0	106,600	106,600	8,200,000

令和	4	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.30	34,700,000	0	451,100	451,100	34,700,000
	4	〃	地方公共団体金融機構	1.30	3,600,000	0	46,800	46,800	3,600,000
	5	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.00	55,100,000	0	551,000	551,000	55,100,000
	5	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.80	3,300,000	0	58,342	58,342	3,300,000
	5	〃	地方公共団体金融機構	1.80	104,700,000	0	1,851,038	1,851,038	104,700,000
	5	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.80	31,100,000	0	549,830	549,830	31,100,000
	5	〃	地方公共団体金融機構	1.80	8,300,000	0	146,739	146,739	8,300,000
	6	公共下水道債	地方公共団体金融機構	2.30	40,300,000	0	0	0	40,300,000
	6	〃	地方公共団体金融機構	2.30	103,400,000	0	0	0	103,400,000
	6	流域下水道債	地方公共団体金融機構	2.30	63,900,000	0	0	0	63,900,000
	6	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	2.00	16,900,000	0	45,375	45,375	16,900,000
合 計					9,782,200,000	476,712,324	56,042,550	532,754,874	4,516,332,231